

やさしい中学公民 6-1 後半(p128~135)チェック問題 氏名

(1) 内閣の主な仕事は、[① ]の執行、[② ]の締結、[③ ]の作成、内閣がつくる命令である  
 [④ ]の制定、[⑤ ]の解散、[⑥ ]の招集、[⑦ ]の指名、その他の裁判官の任命、  
 天皇の[⑧ ]に対して[⑨ と ]を与えることなどである。

(2) 日本の内閣は、国会の[① ]にもとづいて成立し、国会に対して[② ]を負っている。これを  
 [③ 制]という。アメリカは[④ 制]である。

(3) 衆議院で内閣不信任案が可決された場合、内閣は[① 日]以内に衆議院を[② ]するか、[③ ]  
 しなければならない。解散の場合、[④ 日]以内に衆議院総選挙を行い、さらに[⑤ 日]以内に特別  
 国会を召集する。

(1)①	(1)②	(1)③
(1)④	(1)⑤	(1)⑥
(1)⑦	(1)⑧	(1)⑨
(2)①	(2)②	(2)③
(2)④	(3)①	(3)②
(3)③	(3)④	(3)⑤